

# かわさき区

## Contents

- 支所・地区健康福祉ステーションの窓口が  
一部を除き区役所へ ..... P2
- 川崎区役所へのアクセスなど ..... P3
- 支所で行う新たなサービス、支所仮庁舎へのアクセス、  
新支所とコミュニティセンターの複合施設 ..... P4

このビルの中に  
川崎区役所があります！

令和7年1月6日から

## 区役所と支所の 窓口が変わります

区役所では  
専門職がチームを組んで  
対応します

# 支所・地区健康福祉ステーションの窓口が一部を除き 区役所へ

区における総合的な行政サービスの拠点として、さまざまな手続きを1カ所でできるよう、大師・田島支所、地区健康福祉ステーションで行っている申請・届出の受け付け業務を区役所で行います。大師・田島支所では、地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、町内会・自治会支援、地域防災、証明書の発行業務などを行います。

問 区役所総務課(支所から区役所に移る業務、支所で行う新たなサービスに関すること) ☎ 044-201-1878 FAX 044-201-3209  
区役所総務課(支所仮庁舎に関すること) ☎ 044-201-3268 FAX 044-201-3209



令和7年1月6日(月)から  
次の窓口は川崎区役所に移ります。

12月は窓口の混雑が予想されます。お手続きはお早めに！



## 令和6年12月27日(金)までの 支所での窓口

### 各支所

- 大師支所(川崎区東門前2-1-1)
- 田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)

### 地区支援担当

こどもの相談 母子健康手帳 健康づくり等

### 児童家庭サービス担当

保育所の相談 ひとり親の相談等

### 保護課

生活保護の相談

### 高齢・障害担当

高齢者・障害者の相談 障害者手帳の申請・交付等

### 介護認定給付担当

介護保険の認定・給付

### 保険年金担当

国民健康保険 後期高齢者医療保険  
介護保険 医療費助成 国民年金  
国保・後期・介護の保険料納付等

### 住民記録・戸籍担当

住民異動届 印鑑登録申請 マイナンバーカード手続き  
戸籍の届出 児童手当 就学事務 仮ナンバー 特別永住者証等

### 市税証明発行コーナー

市税証明発行事務

## 令和7年1月6日(月)からの 川崎区役所での窓口

川崎区役所 ※階によって入口が異なります。ご注意ください。  
(川崎区東田町8 パレール三井ビルディング)

7階 右側の入口からお入りください。

### 地域支援課

☎ 044-201-3206 こどもの相談  
☎ 044-201-3214 母子健康手帳、健康づくり等

7階案内窓口へ

### 児童家庭課

☎ 044-201-3219 保育所の相談  
☎ 044-201-3287 ひとり親の相談等

7階案内窓口へ

6階 左側の入口からお入りください。

### 保護第1・2課

☎ 044-201-3288 新規相談  
☎ 044-201-3252 旧区役所管轄

新規相談は6階窓口へ

4階 左側の入口からお入りください。

### 保護第3・4課

☎ 044-201-3305 旧大師・田島地区管轄

新規相談は6階窓口へ

3階 左側の入口からお入りください。

### 高齢・障害課

☎ 044-201-3205 高齢者の相談  
☎ 044-201-3248 障害者の相談、障害者手帳の申請・交付等  
☎ 044-201-3282 介護保険の認定・給付

6～8番窓口へ

### 保険年金課

☎ 044-201-3151 国民健康保険  
☎ 044-201-3277 後期・介護・医療費助成  
☎ 044-201-3155 国民年金  
☎ 044-201-3153 国保・後期・介護の保険料納付等

1～5番窓口へ

2階 左側の入口からお入りください。

### 区民課

☎ 044-201-3143 住民異動届、印鑑登録申請、マイナンバーカード  
☎ 044-201-3141 児童手当、就学事務、仮ナンバー、特別永住者証  
☎ 044-201-3145 戸籍の届出

1～6番窓口へ

1階 左側の入口からお入りください。

### 証明発行 コーナー(市税)

☎ 044-200-3962 市税証明発行事務

## 支所仮庁舎で行う業務について

令和7年1月6日以降、支所仮庁舎で行う業務は次のとおりです。

- 証明発行(住民票、戸籍、印鑑証明、最新年度の市民税・県民税・森林環境税課税額)
- 区役所への書類回送業務(※)
- 町内会・自治会などの支援、民生委員・保護司会、防災・交通安全・防犯に関する業務
- 期日前投票
- 区役所とのオンライン相談業務(※)

※印の概要は4ページをご確認ください。



区役所・支所の再編の  
詳細は区HPで

## 川崎区役所へのアクセス



### 川崎区役所

川崎区東田町8  
パレール三井ビルディング

### 公共交通機関でお越しの方

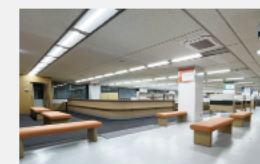
- 電車: JR東海道線、京浜東北線、南武線「川崎駅」から徒歩約10分  
京浜急行本線、大師線「京急川崎駅」から徒歩約7分
- 川崎市バス・臨港バス: 「市役所前」バス停から徒歩約2分
- 臨港バス: 「新川橋」バス停から徒歩約7分

### 自転車でお越しの方

- パレール駐輪場をご利用ください。
- 区役所をご利用の方は、2時間まで無料でご利用いただけます。

### 車でお越しの方

- パレール駐車場をご利用ください。
- 区役所をご利用の方は、1時間まで無料でご利用いただけます。
- パレール駐車場入口は、国道15号線沿いにあります。
- (東京方面からの右折進入はできません。)
- 身体の不自由な方などは、川崎市役所本庁舎駐車場(地下1階2台、地下2階2台)にある思いやり駐車スペース(右のマークが表示されています。)をご利用ください。



▲2階待合スペース



▲7階案内窓口

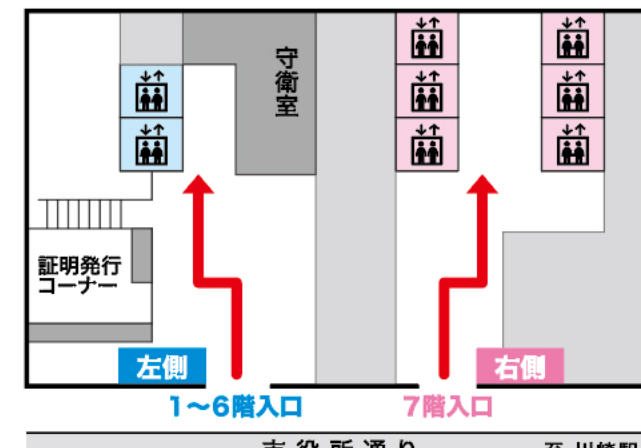


「思いやり駐車スペース」  
この駐車スペースは、体の不自由な方、身体内部に  
障害のある方などのための優先駐車スペースです。



## 川崎区役所入口および1階フロア図のご案内

1階～6階へは左側の入口から、7階へは右側の入口からお入りください。



# 支所で行う新たなサービス

## 区役所とのオンライン相談サービス（事前予約制）

支所管内にお住まいの方は、区役所担当部署へ電話いただき、状況に応じてオンラインで相談できます。区役所職員と画面越しに書類内容を確認しながら相談などができます。

支所職員がご案内しますので、端末などの操作は不要です。

### ■対象部署と主な相談内容

|         |                |                          |
|---------|----------------|--------------------------|
| 地域ケア推進課 | ☎ 044-201-3228 | 公害健康被害認定者やぜん息患者の申請に関する相談 |
| 地域支援課   | ☎ 044-201-3064 | こどもに関する相談、妊娠・出産、健康に関する相談 |
| 児童家庭課   | ☎ 044-201-3074 | 保育所等利用や、児童扶養手当に関する相談     |
| 高齢・障害課  | ☎ 044-201-3282 | 介護保険の認定・給付に関する相談         |
|         | ☎ 044-201-3205 | 高齢者の福祉に関する相談             |
|         | ☎ 044-201-3248 | 身体・知的障害者の福祉に関する相談        |

### ■ご利用にあたって

予約開始日：令和7年1月6日（月）※開庁時間内の受け付けとなります。  
予 約 方 法：相談内容により上記部署へ電話いただき、日時・場所などをご予約ください。  
相 談 時 間：1回あたり最大30分です。  
※相談内容によっては支所でのオンライン相談でなく、区役所にお越しいただく場合があります。



## 区役所への書類回送サービス

一部の手続きについて、支所で申請書などをお預かりし、区役所の担当部署へお届けします。書類回送サービスのご利用にあたり、事前に担当部署へ必要書類などをご確認ください。お預かりした書類の内容審査は区役所で行います。対象書類や担当部署などの詳細は区HPで。  
※上記のサービスは1月6日から実施し、開庁時間内の受け付けとなります。



詳細は区HPで



区の花 ビオラ

# 支所仮庁舎へのアクセス

### 大師支所現庁舎

### 大師支所仮庁舎

住 所

川崎区台町26-7  
（大師分室跡地）

仮庁舎で業務を行う期間（予定）

令和7年1月6日～令和10年2月末



### 田島支所現庁舎

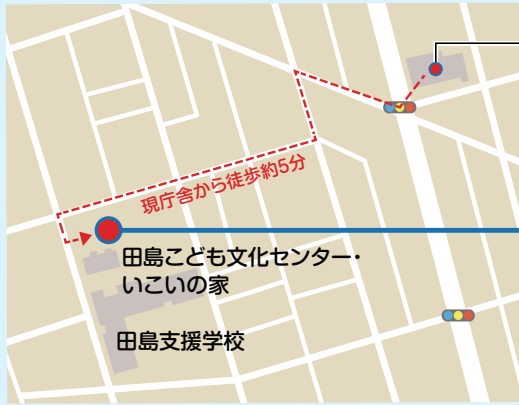
### 田島支所仮庁舎

住 所

川崎区田島町20-23  
（田島こども文化センター・  
いこいの家敷地内）

仮庁舎で業務を行う期間（予定）

令和7年1月6日～令和10年8月末



# 新支所とコミュニティセンターの複合施設を整備

～令和10年オープン予定～

現在の大師支所と田島支所は、それぞれ建て替えを行い、地域づくりを推進する「支所」と「コミュニティセンター」からなる複合施設として生まれ変わります！

新施設も、**地域のシンボルとして親しんでもらえるよう**、整備・運営の準備を進めています。

問 市民文化局区政推進課 ☎ 044-200-2855 FAX 044-200-3800

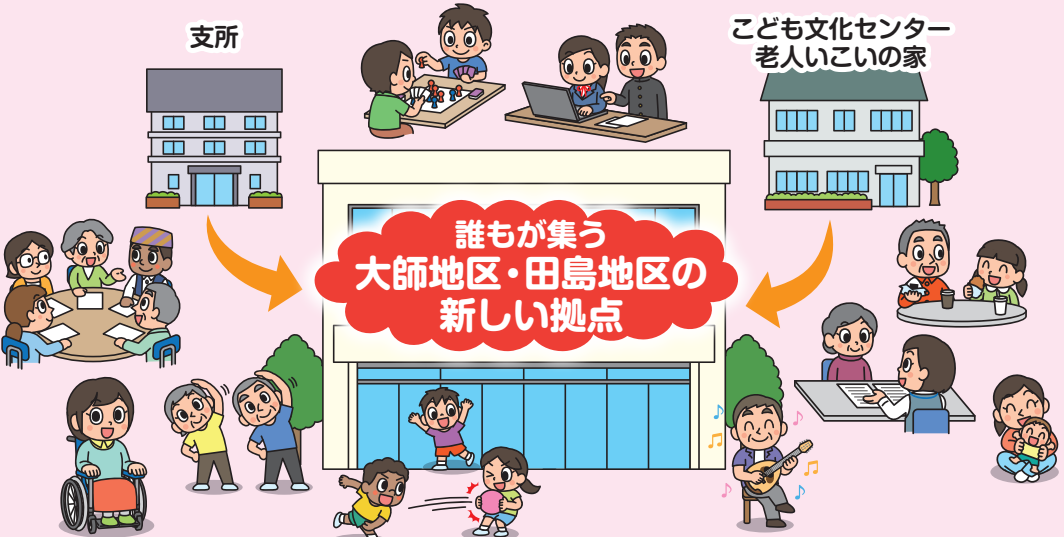
## 複合施設 整備・運営の 基本方針

- 地域に親しまれ、誰もが気軽に立ち寄りとなる「**地域のシンボルとなる拠点**」
- 普段も、いざという時も頼りになる安全・安心な「**暮らしの拠点**」
- 子どもが健やかに成長できる、誰もが元気でいられる「**笑顔の拠点**」
- 交流や学びから、新たな価値が生まれる「**つながりの拠点**」
- 世代を超えて継承される「**地域で受け継がれる拠点**」

川崎市コミュニティセンターについて



詳細は市HPで



### コミュニティセンターについて

- 子どもから高齢者までの誰もが集える「地域の居場所」や「身近な活動の場」を提供し、交流や市民創発の活動が生まれる拠点を目指します。
- 近隣のこども文化センターと老人いこいの家の機能を継承します。

※オープン予定 大師地区複合施設 令和10年3月  
田島地区複合施設 令和10年9月